

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

- ・【最終(H27)見込みの判定基準】最終目標達成率85.7%(6年÷7年×100)以上で「A順調」、68.6%(85.7%×80%)以上で「B概ね順調」、51.4%(85.7%×60%)以上で「Cやや遅れている」、51.4%未満で「D遅れている」
- ・【単年度の判定基準】前年度に比して順調に近づいているもの「A順調」、目標にやや近づいているもの「B概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C遅れている」
- ・指標について、※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。★印は後期計画反映として目標未設定のもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績[H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標[H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込[H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
														外部要因	内部要因			
05誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり(政策統括監 都市整備部長)																		
05-01快適な居住環境の形成																		
05-01-01快適な住環境の整備																		
58		市民の住宅確保と生活基盤づくりを進め、誰もが安全で快適に暮らすことができる。	① 市の公共施設バリアフリー設置割合(入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれか設置)	入口用スロープ、身障者用トイレ、身障者用駐車スペースのいずれかを設置している施設の割合	67.9%	77.2%	77.2%	90.0%	未達成									
			② 歩道整備率	整備延長÷舗装市道延長	13.65%	14.14%	14.08%	14.14%	未達成									
			③ みちづくり支援事業数	事業実績数	—	3カ所(累計9カ所)	3カ所(累計12カ所)	15カ所	未達成									
			④ ★ 市内の道路環境が歩きやすいと思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	—	—	48.3%	(後期計画反映)	—									
			⑤ ※ 市営住宅入居率	市営住宅入居率 管理戸数 1,061戸	89.8%	86.7%	86.1%	90.0%	未達成									
			⑥ ※ 住宅団地分譲率	分譲区画数 160区画(平成23年度末、さくら通り(区画数20)加算。H24年度は160区画で算出。)	22.86%	40.0%	46.25%	41.1%	達成									
			⑦ ※ 市営住宅水洗化率	市営住宅入居率 管理戸数 1,061戸	62.80%	71.25%	71.25%	73.60%	未達成									
			⑧ 快適な居住環境の形成に対する市民満足度	市民意識調査による[隔年実施]	3,865[H24]	—	3,897	増加	達成									
			⑨ 耐震診断実施戸数[累計]	耐震診断実施戸数	170	229	234	305	47.4%									
			⑩ 耐震改修実施戸数[累計]	耐震改修実施戸数	3	22	22	37	55.9%									
05-01-02美しい景観を守り、創り、育てる																		
59		市民一人ひとりがみんなで力をあわせて守り、創り、育て、次の世代へと引き継いでいく景観づくりを進めている。	① 養成した景観人の数[累計]	景観受講者数	0人	178人	231	200人	115.5%									
			② ※ 景観学習に参加した児童・生徒数[累計]	実施実績による。目標値は年間120人×7年間(H21~H27)	0人[H21.3]	670人	826人	840人	98.3%									
			③ きたかみ景観資産の認定数[累計]	毎年度行う認定数から	0[H21.3]	101	102	100	102.0%									
			④ 届け出される行為が基準に合致している割合	毎年度の届出数	22年度から実施	100%	100%	100%	達成									
			⑤ ★ 将来残したい魅力ある景観があると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	—	—	78.7%	(後期計画反映)	—									

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
05-01-03緑のまちづくりの推進																	
60		花いっぱい運動を推進することで環境美化意識の向上や地域コミュニティの活性化が図られ、潤いのある緑豊かなまちが形成されていること。市民に潤いと安らぎを与える場として公園緑地が確保され、安心・安全に利用できるよう管理されている状態であること。	① ※ 花いっぱいコンクール参加団体数	コンクールに参加を希望する団体・個人の実数	70団体	66団体	73団体	70団体	達成	10.0%	〈指標にない成果〉 ○東洋経済新報社の「住みよさランキング」では、快適度が県内3位となっている。 ○市民一人当たりの都市公園面積の実績値が、全国値10.1㎡より大きく上回っている。	B	B	①地域、学校、職場等において花壇づくりによる環境美化活動が定着している。 ②少子化による子供会の減少や地域の高齢化により、花壇づくりをやめる団体が毎年出ている。 ③花いっぱいコンクールで入賞した花壇見学会の希望者が多くなっている。 ④公園のバリアフリー化を求めるニーズがあることに対し、老朽化に伴う改修等を優先せざるを得ないため、対応できない。	①花いっぱい運動推進協議会の活動を支援するため補助金を交付している。 ②花いっぱい運動推進協議会の事務局を市が担っている。 ③平成26年度は、新規公園整備・供用開始が行われなかった。	①少子化による子供会の減少や地域の高齢化により花壇づくりをやめる団体が毎年出ている。 ②岩手国体に向けて「ひとり花プロジェクト」を実施したが募集に対して応募者が少なかった。 ③整備した公園緑地の管理について、行政と市民等の役割分担を明確にするなかで、市民との協働を進め、さらに効果的に活用を図ることが課題である。	①花いっぱい運動推進協議会委員を通じ、「ひとり花プロジェクト」への参加者を増やすように活動や地域環境美化活動を支援する。 ②国民体育大会成功に向け、花壇づくりをPRし、新規団体の申込みを奨励する。 ③北上市みどりの基本計画(改訂版)において、方針1「公園緑地を計画的に整備し、適切に管理し、最大限活用する」に基づき、展勝地公園等の整備や、老朽化した都市公園のリニューアル整備を進める。
② ※ 花苗配布団体数	花苗の配布を希望する団体の実数	228団体	220団体	215団体	250団体	-59.1%	10.0%	○展勝地は、都市公園としては未供用であるものの、既に一般利用なされており、その面積が約15haとなっている。(含めると、市民一人当たりの都市公園面積は14.95㎡となる。)									
③ 市民一人当たりの都市公園面積	都市公園の市民1人当たりの面積(都市公園面積÷北上市の人口)(平成17年度-12.9㎡)	13.12㎡	13.34㎡	13.35㎡	15.51㎡	9.6%	50.0%	○H26.3Iに改定した「北上市みどりの基本計画」において、その目標をみどりの量から、見えるみどりへ変更しており、参加型緑化事業(市内34事業所が参加)等により、市内の見えるみどりに対する施策の推進が図られている。									
④ 緑地の確保目標量	北上市緑の基本計画緑地現況調査(平成13年度-35,663㎡)	35,667ha	35,681ha	35,681ha	35,700ha	42.4%	30.0%										
05-02暮らしを支える上下水道の充実																	
05-02-01安全・安心な給水の確保(対象外)																	
05-02-02適正な污水处理の推進																	
62		公共用水域の保全と公衆衛生の向上が図られ、市民が良好な環境の中で快適な日々を送っている。	① 污水处理水洗化率	(水洗化人口÷污水处理区域内人口)×100	80.2%	88.2%	90.4%	86.9%	達成		B	B	①污水处理区域内の人口が増加している。 ②合併処理浄化槽を新規設置する世帯数は増加しているが、設置済み世帯の人口が減少している。	①下水道未接続世帯の解消のため、非常勤2名を雇用し、個別訪問などを行い、下水道の普及促進を行っている。	①污水处理区域内での未接続世帯の解消。 ②未普及地区での下水道整備の要望及び合併処理浄化槽の補助金制度利用による設置要望が多い。	①既整備地区の水洗化率の向上を図るため、水洗化融資制度等の周知等、普及活動を促進する。 ②集合処理区域の整備が終了することから、個別処理(合併処理浄化槽)区域における、浄化槽設置費補助金制度の周知により普及促進を図る。	
② 污水处理普及率	(污水处理区域内人口÷住民登録人口)×100	73.9%	79.3%	80.3%	77.1%	達成											
③ 合併浄化槽普及率	(浄化槽処理人口÷住民登録人口)×100	5.3%	6.6%	6.6%	8.0%	未達成											
④ ※ 污水处理接続率(世帯)	(水洗化世帯数÷住民登録世帯数)×100	64.2%	73.0%	74.1%	91.4%	未達成											
⑤ 河川・ダムの水質に係る環境基準適合率	類型指定河川の環境基準値遵守率(県の定期測定データから)	93.2%	92.7%	92.3%	91.5%	達成											
05-03道路・情報ネットワークの充実																	
05-03-01道路交通ネットワークの充実																	
63		他の市町村、主要な施設と施設、集落と集落、集落と施設等と結ぶ道路網の整備並びに適切な維持管理により交通渋滞が緩和し、交通事故防止、緊急車両の通行等の向上を図られ、安心、安全な市民生活の環境が整備されている状態。	① 市道改良率	市道改良済延長/市道実延長(改良済とは、道路構造令の規格に適合するものをいう。)	56.9%	58.3%	58.4%	59.4%	未達成		B	B	①幹線道路、生活道路の整備に対する市民の関心は高い。 ②道路整備に関する地域要望の路線数は非常に多い。	①道路の整備は、総合計画どおり順調に推移している。 ②地域要望の数に比較して、投入コストが少ない。	①休止路線に対し、地域住民から事業の再開が要望されている。 ②市民の満足度を上げるためには、道路整備費が少ない。	①市民が要望する休止路線の再開や新規路線について、緊急度・優先度を考慮し、事業費の拡充も含め、整備計画の再検討をする。	
② 市道舗装率	舗装済延長/市道実延長	51.4%	52.6%	52.9%	53.6%	未達成											

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
05-03-02道路環境の整備																	
64		補修が必要な道路・橋梁等が修繕・改善され、安全で円滑な道路交通が確保されている。また、除排雪、路肩除草、街路樹剪定が適切に行われ、冬期間の交通機能の確保と快適な道路環境が維持されている。	① 道路管理に関する苦情等の世帯数に対する件数割合 ② 道路除雪に関する苦情等の世帯数に対する件数割合 ③ ※ 橋梁長寿命化修繕について目標年度までの計画修繕橋梁数に対する実施済橋梁数進捗率 ④ ※ 幹線道路維持補修について目標年度までの計画修繕延長に対する実施済延長進捗率 ⑤ ※ 道路管理瑕疵による事故件数	満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。 満足世帯数の把握が困難であるため苦情件数を算出する。ただし道路管理者では対応不可能なものは除く。 修繕実施累加橋梁数/目標年度 (H27) までの計画修繕橋梁数 修繕実施累加延長/目標年度 (H27) までの計画修繕延長 舗装穴、側溝蓋の欠落、転落防止柵の欠落等危険箇所の補修が遅れたことにより発生した事故件数	1.3%	1.26% (448件)	1.57% (569件)	1.0%	未達成			C	C	① 道路施設の経年劣化に加え、東日本大震災以後舗装の沈下やひび割れ等の損傷箇所が増加している。また、転落防護柵やフェンス、道路照明等あらゆる道路施設の老朽化が急速に進行している。 ② これまでの道路整備に伴う街路樹総数の増加及び街路樹の肥大化により、管理が難しくなっている。 ③ 農家戸数の減少及び農村地域の高齢化に伴い、これまで沿線住民が自主的に行ってきた道路路肩や水路の除草が困難になってきている。また、それらの活動に対し、対価や支援を求める傾向が増加している。 ④ 交付金で行う舗装修繕の内示率が低く、予定施行延長の実施が困難となっている。 ⑤ 従来からの早期除雪及び置雪除去などだけでなく、わだち・圧雪・シャーベット解消、吹溜り除去、凍結路面対策、排雪など市民ニーズが多様化している。 ⑥ 地域除雪の担い手が高齢化してきており、地域除雪の担い手確保が困難な地域が増加してきている。	① 舗装修繕が必要な路線のうち交付金対象外の路線では、舗装修繕に必要な予算が不足している。 ② 維持管理に関する業務量の増加に対し人員が不足している。 ③ 橋梁等の専門知識が必要な業務が増加に対し、専門知識を有する人員が不足しており、人員の育成には時間がかかるため長期的な育成が必要である。 ④ 市民ニーズの多様化及び増加に伴い、直営作業量も増加し、道路パトロールに十分な時間を確保できない。 ⑤ 運転技士の正規職員の減少により、維持管理ノウハウの継承が困難となっている。 ⑥ H24に出動基準や除排雪体制を大幅に見直したが、未だ苦情件数は、高いレベルにある。 ⑦ 除雪システムの構築により、除雪を見える化し、効率的な体制づくりを行っているが、市民の苦情減少につながらない。	① 交付金の内示率の低下により、舗装修繕が遅れている。また、交付金対象外の道路施設の老朽化も急速に進んでいる。 ② 業務量に対し人員が不足している。また、専門知識を有する人材の育成に時間を要している。 ③ 苦情や要望の件数が年々増加し、既存体制では対応が困難になっている。 ④ 猛暑や少雨などによる雑草の繁茂や害虫の大量発生があり、草刈や街路樹剪定・害虫駆除などについても市民要望に応えられていない。 ⑤ 地域参加による除排雪作業の拡大に取り組んでいるが、高齢化に伴い担い手が不足している。	① 全路線の舗装や施設に関する点検を行い、総合修繕計画を策定し、計画的な修繕の実施と予算の確保を図る。 ② 道路パトロールの強化を図るとともに、GPSを活用した道路損傷箇所情報収集システムを利用した応急補修体制を強化する。(道路パトロールは既存事業、システム運用開始H26.3月) ③ 草刈や街路樹管理を充実させるため、道路愛護会活動の支援を強化するとともに地域や団体と地域貢献の延長としてアドプト協定締結の推進を図る。(H28開始予定) ④ 砂利道除雪について地域除雪化など地域との調整を図る。 ⑤ 地域除排雪制度は地域がより参加しやすいように制度を見直す。除雪状況公開システムについて広報、ホームページ等多様な方法で、更なる広報活動を展開する。(除雪事業は既存事業の見直し)
05-03-03情報格差の解消																	
65		市内全域において、市民の誰もが手軽に情報技術の利便性を享受できる環境となること。	① 高度情報サービス整備率(モバイル) ② 高度情報サービス整備率(BBゼロ地域)	携帯電話のサービスエリア NTT、CATVからの情報による推定	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%	未達成			B	A	① 民間通信事業者により携帯電話通話エリア、高速ネットワーク網など情報通信網が整備され、情報通信サービスが提供されている。 ② 市内地区の地上デジタルテレビ放送難視聴対策として、放送事業者による送信中継所設置に対し補助金を支出した。	① ICT交付金等を活用し、ブロードバンドゼロ地域解消事業を行った。 ② 市内地区の地上デジタルテレビ放送難視聴対策として、放送事業者による送信中継所設置に対し補助金を支出した。 ③ 民間通信事業者の提供するサービスなどがめまぐるしく進展していることから、高齢者などの情報弱者が新たなICTサービスを活用できない恐れがある。	① 市民ニーズの把握と民間事業者との情報共有に努める。 ② 情報基本計画により、誰もがICTサービスを活用できるようシステムの検討、ICT講習事業等の実施を検討する。 ③ 災害情報伝達手段を含めた地域情報の受発信体制の構築を進める。	
05-03-04情報通信技術の活用																	
66		市民に活用してもらった電子行政サービスが充実し、利便性が向上すること。	① ※ 行政手続きのオンライン化推進状況	利用件数/総件数	1% (2,859件) /498,832件	30.7% (38,109件) /124,146件	34.8% (16,517件) /47,479件	45% (60,750件) /135,000件	未達成		<指標にない成果> ○現状考え得るオンラインサービスを全て提供しており、その利用者は固定化しているものの、行政手続きのオンライン利用状況の実績は、やや伸びている。	B	B	① 仕様変更が容易ではないことから、オンラインシステム等の導入後の改善が遅れ、外部とのニーズとのミスマッチが生じた。	① 提供できるサービスが少ないままとっている。	マイナンバー制度の施行によって、オンラインサービス時に必要な公的個人認証の利用拡大が想定されることから、個人番号カードの普及状況、市民ニーズを見ながら、有効なオンラインサービスの導入を図っていく。	

■平成26年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画最終目標 [H27]	最終目標達成率	指標重要度	指標では読み取れない成果	単年度	最終見込 [H27]	成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
														外部要因	内部要因		
05-04みんなで支える公共交通体系の構築																	
05-04-01地域の実情に応じた公共交通体系の構築																	
67		行政、交通事業者、地域住民等の協働により地域の実情に応じた公共交通体系の構築が図られ、市民の足として重要な役割を果たしているバス路線の維持と路線バスの空白地帯の交通が確保されていること。	① ※ 地域住民を支える支線交通の路線数 ② 地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	地域が主体となって運行している路線数 市民意識調査結果	0 43.2%	6 -	6 47.5%	6 70.0%	100.0% 未達成			B C		①支線交通の路線数は増えてはいないが、路線バスの縮小や廃止が進められれば、支線交通が必要な地域が出てくると思われる。 ②運行経路の見直しや、まちなかターミナルの整備などで路線バスの利便性は向上している。	①地域住民を支える支線交通(乗合タクシー)については、支線交通運行事業費補助金の助成により地域での運営が維持されている。 ②公共交通の利便性について、市民の関心を引き出すことが難しい。(マイカー利用に勝るメリットが示せない)	①まちなかターミナルの整備などで利便性の向上を図り、利用者の減少には一定の歯止めがかかっているが、路線バスの路線の廃止、短縮による利用者減少の流れは、変わっていない。 ②市境をまたぐ路線については、隣接自治体と連携しながらの利用促進が必要。 ③支線交通の運行体制を構築する際に、関係者(タクシー事業者、バス事業者)との協議がまとまらず、支線交通の開始が遅れることがある。 ④市として地域公共交通施策の重要性が高まっているが、専門性のある人材が少ない。	①新たに路線バスの縮小や廃止がある場合は、速やかに沿線の地域へ情報提供し、廃止された場合の対応を市と地域と一緒に検討する。 ②それぞれの運行において、利用促進への取り組みを行う。バス北上線については、運行経路を見直し利用促進を図る。若黒線については、協働推進事業を活用した利用促進を図る。 ③路線バスが廃止になった場合の路線バス空白地帯の地区住民が支線交通を導入することを決定した場合は、その実現に向けて事業者との調整等、協力を行う。 ④専門家の助言や支援を受けながら、市の地域公共交通施策の見直しを進める。
05-04-02公共交通の利用促進																	
68		市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、地域交通が生まれ、公共交通の継続的な利用が図られていること。	① 北上駅1日あたり利用者数 ② 路線バス1日あたり利用者数	JR集計による 岩手県交通集計による	3,730人 [H19年度] 2,665人 [H19年度]	3,747人 [H24年度] 1,821人 [H24年度]	3,833人 [H25年度] 1,905人 [H25年度]	3,700人 2,000人	達成 未達成			A B		①県立高校の郊外移転等により、北上駅における通学等の利用が減少しているが、立地企業の増加に伴い、北上駅の新幹線利用者数が増加しているため、北上駅の利用者数は増加している。 ②まちなかターミナル、あしあとランプの整備により、バス利用者の利便性が高まり、利用者の減少に一定の歯止めがかかっている。また、バス横川目線のダイヤ改正により利便性を高めた結果、横川目線の利用者は増加傾向にある。	①公共交通の果たす役割等庁内議論、市民周知が不足している。	①単年度で路線バス利用者は増加したものの、路線によっては利用者の減少が続いており、路線バスの廃止、短縮、減便の可能性が高い路線が存在する。 ②北上駅の利用者数は増えているが、JR北上線の利用者数は減少している。 ③バス、鉄道事業者と連携した公共交通利用促進に関する活動、市民への情報提供が不足している。	①一部バス路線のルートを見直し、利便性の向上を図る。 ②JR北上線利用促進協議会による事業実施により、沿線の西和賀町、横手市と協力してJR北上線の利用促進に取り組む。 ③事業者、沿線住民と情報共有しながら一緒に利用促進に取り組む。若黒線については、沿線の見どころ等を紹介した詳しいパンフレットを作成し、利用者の増加を促す。
05-05総合的・計画的な土地利用																	
05-05-01質的向上を目指した土地利用の推進																	
69		市街地の無秩序な拡大を抑制し、自然と都市が調和したまちが形成される。都市地域と農村地域の機能分担や交流連携のもと、地域資源の活用により生活機能が維持・強化されている。	① 市の土地利用制限について「現状程度の制限で十分」と考える人の割合 ② 農業振興地域の面積(農用地区域/農振白地地域) ③ これからも北上市に住み続けたいと思う人の割合 ④ ★ 居住地区から中心市街地や病院などの公共施設に行きやすいと思う割合	市民意識調査で把握する。 農振台帳の積上げによる。 市民意識調査で把握する。 市民意識調査で把握する。	52.0% 8,301ha 14,603ha 87.2% -	- 8,142ha 14,713ha -	54.5% 8,142ha 14,713ha 90.9% 68.3%	75.0% 8,300ha 14,600ha 90.0% (後期計画反映)	未達成 達成 達成 -			B B		①人口減少及び超高齢化の進展や厳しい経済状況といった環境の中で、都市計画用途地域以外での開発や郊外型店舗の立地によるインフラ整備の拡大がまだに続いており、秩序が確保されていない。 ②平成22年市民アンケート(都市計画課実施)によれば、『農地・山地等の土地利用』についての項目では、農地や山林を継続的に保全し、さらにふやしていく「緑の保全・復元志向」が多いことや、『市街地整備の在り方』についての項目では、既存インフラを有効に活用すべきとの声が多い。	①「あじさい都市」きたかみを実現するために、庁舎横断的に施策等を協議している。	①市内各所で宅地分譲を目的とするミニ開発(3,000㎡以下の開発行為)が行われ、場当たりの公共施設が整備されてきている。 ②農振農用地と都市計画との調整を行わなければならない。	①改定した都市計画マスタープランに掲げる都市機能の集約と地域連携による持続可能な都市「あじさい都市」きたかみを目指すべく都市像として、あじさい都市推進本部を中心に各施策を推進し、持続可能なまちづくりを進めていく。 ②「あじさい都市」きたかみを形成するために、他分野の計画及び施策の整合性を図り、まちづくりの方向性を合致させていく。